

消費税軽減税率対応窓口相談等事業

消費税軽減税率対策講習会

■2019年10月1日から消費税及び地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられると同時に、消費税の軽減税率制度が実施される対策について専門家が解説します。



軽減税率導入が開始されると、複数税率に対応しなければならず、小売店や企業の経理が大きく変わります。

本講習会では、軽減税率とは何か、それに対する経理はどのようにすれば良いかなどをわかりやすく解説していただきます。皆様多数のご参加をお待ちしています。

講師／北明泰志税理士事務所
税理士 北明 泰志様

受講
無料

場所▶南幌町商工会 研修室A

令和元年 6月26日(水)14:00～15:00

終了後、個別相談会～15:00～16:00

消費税軽減税率対策講習会参加申込書

必要事項を記入の上、6月19日(水)までFAX等にてお申込み下さい。

南幌町商工会 行
FAX:011-378-0730

E-mail nansho@violin.ocn.ne.jp

事業所名		ご参加者氏名	
業種		ご連絡先TEL	
セミナー終了後の個別相談会に 参加する ・ 参加しない			

お問合せ／南幌町商工会 TEL:011-378-2728

※ご記入いただく個人情報は、講習会開催に係る目的以外には利用しません。